

1 業務名 令和7年度 穂高人権教育集会所解体工事 設計業務委託

2 委託期間 契約日 から 令和7年11月10日

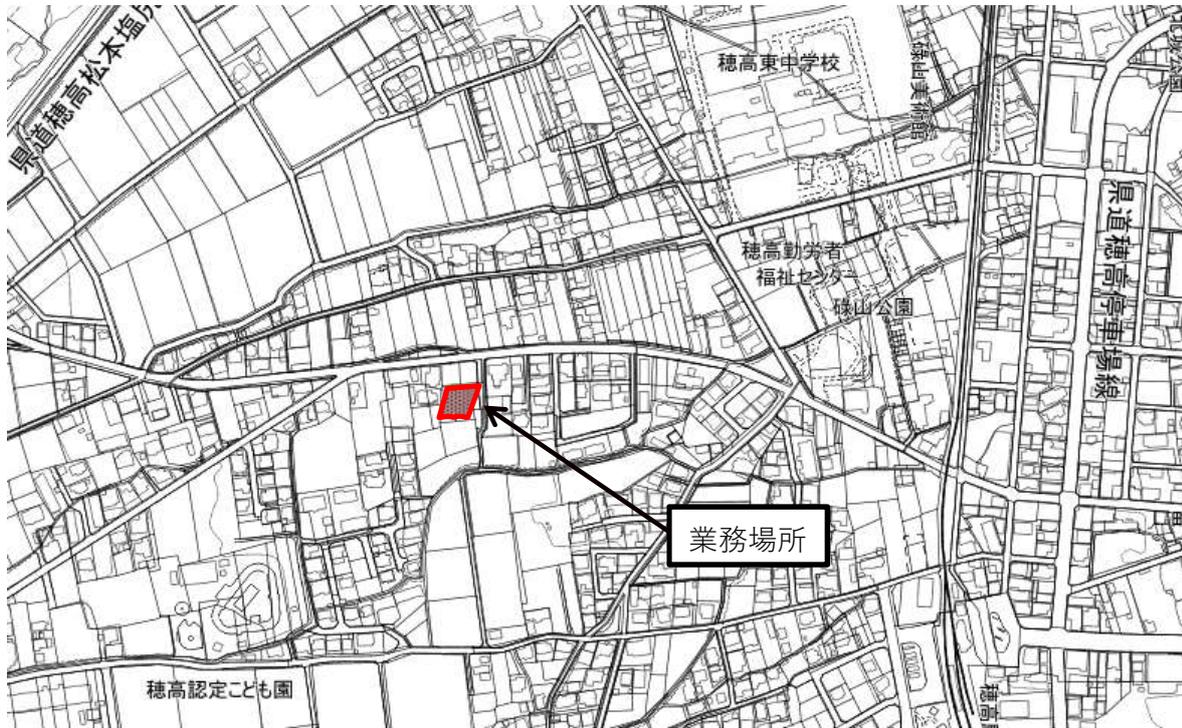
3 業務概要 以下及び別添仕様書のとおり

○ 追加業務 積算業務
工程表、現地調査、

内 訳 書

項目	内容	数量	単位	単価(円)	金額	摘要
1 直接人件費		1	式			
(Σ{(業務人・時間数)×(直接人件費単価)})						
※業務人・時間数=一般業務+追加業務						
2 諸経費		1	式			
3 技術等経費		1	式			
4 特別経費		±	式			
委託料計		1	式			
消費税相当額		1	式			
合計						
※確認申請等手数料		±	式			

位置図
令和7年度 穂高人権教育集会所解体工事
設計業務委託



設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 令和7年度 穂高人権教育集会所解体工事 設計業務委託
2. 履行期間 契約締結後 から 令和7年11月10日まで
3. 業務種別 基本設計 実施設計
4. 工事種別 新築 改築 増築 改修 修繕 解体
5. 施設概要

施設名称		穂高人権教育集会所			施設用途	人権教育集会所
敷地場所		穂高 5716 番地 1			敷地面積	858.00 m ²
用途地域		都市計画区域内 田園環境区域			防火地域	指定なし
概要 建物	建物名		構造	階数	建築面積	延べ面積
	穂高人権教育集会所		RC造	2	-	324 m ²
設備概要	電気設備	<input type="checkbox"/> 受変電 <input type="checkbox"/> 自家発電 <input type="checkbox"/> 直流電源 <input type="checkbox"/> 幹線 <input type="checkbox"/> 電灯 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 放送 <input type="checkbox"/> 映像音響設備 <input type="checkbox"/> インターホン <input type="checkbox"/> 自火報設備 <input type="checkbox"/> 太陽光発電 <input type="checkbox"/> 風力発電設備 <input type="checkbox"/> 凍結防止 <input type="checkbox"/> 避雷 <input type="checkbox"/> 時計 <input type="checkbox"/> テレビ共同受信 <input type="checkbox"/> 防犯 <input type="checkbox"/> 接地 <input type="checkbox"/> 非常用照明 <input type="checkbox"/> 昇降機 <input type="checkbox"/> 緊急報知設備 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	機械設備	<input type="checkbox"/> 熱源設備 <input type="checkbox"/> 配管設備 <input type="checkbox"/> 空調設備 <input type="checkbox"/> ダクト設備 <input type="checkbox"/> 換気 <input type="checkbox"/> 中央監視 <input type="checkbox"/> 暖房設備 <input type="checkbox"/> 冷房設備 <input type="checkbox"/> 給水 <input type="checkbox"/> 給湯 <input type="checkbox"/> 排水通気 <input type="checkbox"/> 衛生器具 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 消火 <input type="checkbox"/> 中水製造設備 <input type="checkbox"/> 池ろ過循環設備 <input type="checkbox"/> 厨房設備 <input type="checkbox"/> その他 ()				
その他		<input type="checkbox"/> 造成 <input type="checkbox"/> 外構(舗装、雨水排水等) <input type="checkbox"/> 植栽 <input type="checkbox"/> 囲障 <input type="checkbox"/> その他(遊具・足洗場など)				

■印 委託業務対象

6. 設計条件

(1) 配慮事項

- ・コストと耐久性の両面から工夫しライフサイクルコストの提言が図れること。なお、建設コストは必ず予定工事費以下とすること。
- ・通期の週休2日制(4週8休以上の現場閉鎖)の工期・単価補正で工事金額を算出すること。
 ※市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格(市場単価以外の材工単価)の労務費の補正については、国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課営繕積算企画調整室長通知「営繕工事における週休2日促進工事の実施に係る積算方法等の運用について(改定)」(令和6年3月22日付け国営積第13号)を準用する。
- ・解体工事に係る、周辺施設・近隣等への影響を考慮した設計を行うこと。
- ・解体に伴う、廃材の運搬について周辺環境へ配慮した設計を行う。

- ・同時に別発注している、アスベスト調査結果の内容を反映すること。
 - ・令和7年9月末までに概算工事費を算出すること。
- (2) 予定工事費 : ***** 千円 (工事内容により決定)
- (3) 予定工期 : 約4ヶ月
- (4) 設計概要
- ・穂高人権教育集会所の解体工事の実施設計一式。

II 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(最新版)による。

1. 管理技術者の資格要件

(1) 管理技術者の資格要件は次による。

■建築士法による一級建築士

建築士法による一級建築士又は二級建築士 (ただし二級建築士にあつては、建築士法第20条第5項に規定する建築設備に関する知識及び技能について国土交通大臣が定める資格を有する者とする。)

なお、管理技術者は、建築(意匠)の主任技術者を兼務してよいこととする。

2. 一般業務の範囲

一般業務及び追加業務の内容は令和6年 国土交通省告示第8号別添一第1項に掲げるものとし、範囲は下記による。

(1) 基本設計業務の範囲

<input type="checkbox"/> 設計条件等の整理 (<input type="checkbox"/> 条件整理 <input type="checkbox"/> 設計条件の変更等の場合の協議)
<input type="checkbox"/> 法令上の諸条件の調査等 (<input type="checkbox"/> 法令上の諸条件の調査 <input type="checkbox"/> 建築確認申請に係る関係機関打合せ)
<input type="checkbox"/> 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況調査、打合せ
<input type="checkbox"/> 基本設計方針の策定等 (<input type="checkbox"/> 総合検討 <input type="checkbox"/> 基本設計方針の策定及び建築主への説明)
<input type="checkbox"/> 基本設計図書の作成
<input type="checkbox"/> 概算工事費の検討
<input type="checkbox"/> 基本設計内容の建築主への説明等

■印 委託業務対象

(2) 実施設計業務の範囲

■要求の確認 (■建築主の要求等の確認 ■設計条件の変更等の場合の協議)
■法令上の諸条件調査等 (■法令上の諸条件の調査 <input type="checkbox"/> 建築確認申請に係る関係機関打合せ)
■実施設計方針の策定 (■総合検討 ■実施設計のための基本事項の確定 ■実施設計方針の策定及び建築主への説明)
■実施設計図書の作成等 (■実施設計図書の作成 <input type="checkbox"/> 建築確認申請図書の作成)
<input type="checkbox"/> 概算工事費の検討
■実施設計内容の建築主への説明等

■印 委託業務対象

3. 追加設計業務内容等

<p>■積算業務</p> <p>【 ■数量算出書作成 ■単価資料作成 ■見積徴収 ■検討資料作成 】</p> <p><input type="checkbox"/>透視図の作成（※判の大きさ（A3）、枚数（2枚・2カット）、額の有無（有）、）</p> <p><input type="checkbox"/>模型の作成（※縮尺（ ）、主要材料（ ）、ケースの有無（ ））</p> <p><input type="checkbox"/>確認申請手続業務（※申請書類、図面等の作成共）・・・（仮使用承認申請手続業務含む）</p> <p><input type="checkbox"/>関係法令等に基づく各種申請手続業務（※申請書類、図面等の作成共）</p> <p>【 <input type="checkbox"/>開発許可申請（都計法60条） <input type="checkbox"/>バリアフリー法 <input type="checkbox"/>省エネ法 <input type="checkbox"/>景観法 <input type="checkbox"/>河川法 ■その他（県・市町村条例等に基づく申請） 】</p> <p>※各種申請において、申請手数料を要する場合の費用は発注者の負担とする。</p> <p>■その他の業務</p> <p>■概略工事工程表の作成 <input type="checkbox"/>リサイクル計画書の作成 <input type="checkbox"/>防災計画に関する書類作成</p> <p><input type="checkbox"/>広報ポスターの作成 <input type="checkbox"/>構内情報通信網設備に係る検討</p> <p><input type="checkbox"/>雨水・排水利用設備に係る検討</p>
--

■印 委託業務対象

4. 業務の実施

- (1) 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等に基づき行う。
- (2) 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- (3) 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等に基づき行う。
- (4) 監督員の指示により、「設計説明書」に必要な事項を記入のうえ、関連する資料とともに提出する。

III 設計基本方針

敷地及び配置計画について	<p>○日照・通風の確保、騒音・振動の抑制並びに周辺道路の交通障害等を考慮し、周辺環境と調和した計画とする。</p> <p>○既存樹木の活用と修景緑化、駐車場の適正確保と歩車道の分離並びに積雪寒冷地における雪及び凍害対策を考慮した計画とする。</p> <p>○景観法等に基づく「安曇野市景観計画」に沿い、周辺の景観に配慮し地域景観の形成を図る。</p>
建物計画について	<p>○公共施設としての特性を踏まえ、耐震性能の確保並びに出水、火災等に対する安全対策を考慮した計画とする。</p> <p>○身体障害者、高齢者等の施設利用を考慮し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」並びに「長野県福祉のまちづくり条例」の基準に適合するように計画する。</p> <p>○敷地の環境条件、用途、規模等を総合的に考慮し、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の基準に準拠し、省エネルギー化を図る計画とする。</p> <p>○快適な室内環境を確保するため、色彩及び使用材料の適正な選択、換気、通風及び採光の確保、結露防止及び断熱化を図る等、適切に計画する。</p> <p>○保全義務が効果的に行われるよう、耐久性及び耐汚染性の高い仕上げ材料の選定等、容易に維持管理が行えるよう配慮した計画とする。</p> <p>○空調設備は再生可能エネルギーの採用、中間期の負荷の低減、ランニングコストの低減、良好な室内環境の配慮等の検討を行う。</p> <p>○「安曇野市の公共建築物・公共土木工事等における地域材利用方針」に基づき、建築物の木質化、家具等の木質化に努める。</p> <p>○空調設備を計画する際は、空調負荷計算を行いその結果を提出すること。</p>
その他	<p>○建設コスト及びライフサイクルコストの低減化を考慮する。</p> <p>○産業廃棄物については、リサイクル法、産業廃棄物処理法を考慮し、分別解体を徹底し、再資源化又は再利用化を図る。</p> <p>○工事中の騒音・振動の抑制、搬出入車両の事故の防止・道路環境保全、落下物等に対する養生、解体工事における崩落対策等を考慮する。</p> <p>○解体建物に特別管理産業廃棄物が使用されている場合については、法令等により適正な処分を行うように計画する。</p>

IV 設計業務要領

一般事項	<p>○設計は関係法令に適合すること。</p> <p>○予定工事費を超過しないよう設計すること。</p> <p>○工法、名称、品質区分等は「VI適用基準等」及び「建築学会基準」によるものとし、必要に応じその旨を表示すること。</p> <p>○使用材料の品質は、できる限り J I S 規格及び J A S 規格に統一し、特殊な使用材料は監督員と協議すること。</p> <p>○実施設計にあたり、必要に応じてワークショップ等により保護者・住民等の意見を聞く機会を設け、住民意見を反映した計画に努めること。</p>
資料の貸与	<p>○貸与できる資料は以下のとおりとする。なお、貸与した資料については、取り扱いに注意するとともに、借用書を提出し確実に返却すること。</p> <p><貸与資料>既存建築物設計図（平面・仕上げ表 青焼きのみ）</p> <p><貸与場所>安曇野市</p>
仮設計画	<p>○施設利用者動線、障害物、道路幅員、交通規制、通路（重機搬入・長大物搬入）等を十分調査し、監督員と協議の上、適切な仮設計画をたてること。</p>
意匠	<p>○仕上げ材料は、使用形態を把握し、適切な材料を選定すること。</p> <p>○家具等の詳細は、監督員と協議すること。</p>
設備工事関連	<p>○設計にあたり、くい違い、取合い部の不合理が生じないよう十分協議すること。</p> <p>○電気・機械設備機器等は平面図に破線で表示し、重複しないよう考慮すること。</p> <p>○電気・機械設備のための開口部補強は建築工事に含めること。</p> <p>○分割発注が想定される場合は、工事区分表を作成し、工事分担を明確にすること。</p>
単価	<p>○見積りは、製造業者・専門工事業者3者以上とし、比較表を作成すること。</p> <p>○内訳書に単価根拠を明示すること。</p> <p>○単価採用の順位等については下記による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 刊行物に掲載の市場単価 2. 公共建築工事標準単価積算基準による標準単価 3. 刊行物による「材工共」単価 4. 見積書による単価
設計書様式等	<p>○工事名、各部の名称は監督員の指示による。</p> <p>○申請書関係図面については、必要最小枚数とし、A4版左綴じとすること。</p>
契約関係等	<p>○設計の一部を外部委託する場合は、委託契約書を締結し、契約書の写しを提出すること。</p> <p>なお建築設備（電気・機械）の技術者は、以下のいずれかに該当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備設計一級建築士 ・ 建築設備士の資格を有し、設計業務に5年以上の経験を有する者 ・ 一級電気工事施工管理技士、一級管工事施工管理技士または技術士の資格を有し、設計業務に5年以上の経験を有する者 ・ 電気設備工事、機械設備工事の設計業務に10年以上の経験を有する者 <p>○上記技術者については、安曇野市建設部門入札参加資格者名簿（市内）に掲載されている業社の社員及び関係者以外の者とする。</p>
著作権	<p>○当該設計に係る著作権は、安曇野市に帰属すること。</p>
その他	<p>○受注者は、契約書の規定に基づき、業務の過程により知り得た内容について第三者に漏らしてはならない。</p> <p>○設計調査等で施設に行く際は、事前に連絡を取り了解を得て施設に立ち入ること。</p>

V 提出図面

	内 容（縮尺）	摘 要
建築意匠図等	<p>■特記仕様書</p> <p>■配置図・案内図 (1/100~1/1000)</p> <p>■面積表及び求積図</p> <p>■仕上げ表</p> <p>□工事区分表</p> <p>□関係法令等検討表</p> <p>■平面図 (1/50~1/100)</p>	<p>○特記仕様書は市の仕様書を使用する。</p> <p>○縮尺は、左表を標準とするが、これにより難しい場合は監督員と協議する。</p> <p>○仮設計画図については、指定仮設について記載のこと。</p>

	<input checked="" type="checkbox"/> 立面図 (1/50～1/100) <input type="checkbox"/> 断面図 (1/100～1/200) <input type="checkbox"/> 断面詳細図 (1/20～1/50) <input type="checkbox"/> 一般詳細図 (1/20～1/50) <input type="checkbox"/> 平面詳細図 (1/20～1/50) <input type="checkbox"/> 展開図 (1/20～1/50) <input type="checkbox"/> 部分詳細図 (1/10～1/30) <input type="checkbox"/> 建具キープラン (1/100～1/200) <input type="checkbox"/> 建具リスト (1/20～1/50) <input checked="" type="checkbox"/> 屋根・天井伏図 (1/100～1/200) <input type="checkbox"/> 日影図 (1/500～1/1000) <input checked="" type="checkbox"/> 仮設計画図 (1/100～1/1000) <input type="checkbox"/> 外構図 (1/100～1/1000) <input type="checkbox"/> 解体図 (1/100～1/1000)	
建築構造図	<input type="checkbox"/> 特記仕様書 <input type="checkbox"/> 基礎伏図 (1/50～1/200) <input type="checkbox"/> 基礎配筋図 (1/20～1/50) <input type="checkbox"/> 床伏、小屋伏図 (1/50～1/200) <input type="checkbox"/> 軸組図 (1/50～1/200) <input type="checkbox"/> 各部断面図 (1/50～1/200) <input type="checkbox"/> 標準詳細図 (1/10～1/50) <input type="checkbox"/> 各部詳細図 (1/10～1/50)	○特記仕様書の書式は監督員と協議のこと。 ○縮尺は、左表を標準とするが、これにより難しい場合は監督員と協議する。
設備関係図	<input type="checkbox"/> 特記仕様書 <input type="checkbox"/> 工事区分表 <input type="checkbox"/> 配置図・案内図 (1/100～1/500) <input checked="" type="checkbox"/> 平面図 (1/50～1/200) <input type="checkbox"/> 詳細図 (1/20～1/50) <input type="checkbox"/> 設備機器表	○特記仕様書は市の仕様書を使用する。 ○縮尺は、左表を標準とするが、これにより難しい場合は監督員と協議する。

■印 委託業務対象

VI 適用基準等

1. 国土交通省（旧建設省）大臣官房官庁営繕部監修

【標準仕様書】

- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- 公共建築木造工事標準仕様書
- 建築物解体工事共通仕様書
- 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）

【設計】

- ・建築設計
 - 建築設計基準
 - 建築構造設計基準
 - 構内舗装・排水設計基準
 - 建築工事標準詳細図
- ・設備設計
 - 建築設備計画基準
 - 建築設備設計基準
 - 雨水利用・排水再利用設備計画基準
- ・木造設計

○木造計画・設計基準

【工事費積算】

- 公共建築工事積算基準
- 公共建築工事標準単価積算基準
- 公共建築数量積算基準
- 公共建築設備数量積算基準

【性能】

- 官庁施設の基本的性能基準
- 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- 官庁施設の総合耐震・津波計画基準

【図書】

- 建築工事設計図書作成基準
- 建築設備工事設計図書作成基準

2. その他基準等

- 児童福祉施設最低基準（厚生省令第63号 昭和23年12月29日）
- 遊泳用プールの衛生基準（厚生労働省健康局長通知 平成13年7月24日）

VII 提出書類

1. 着手時

名称	部数	摘要
技術者等の通知書（様式1）	1	・恒常的な雇用関係を有する者であることがわかる書類の写し
技術者経歴書（様式2）	1	・設計業務に係る実績
業務工程表（工程表）（様式3）	1	・業務計画書（業務概要、業務方針、設計工程表、管理体制及び連絡体制）
業務計画書（様式4）	1	
業務委託承諾願（様式5）	1	・業務を再委託する場合、契約書の写しも添付

2. 完了時

名称	部数	摘要
■完了届	1	A4版
■引渡書	1	A4版
□現場説明書	協議	A4版
□設計図 製本	1	A1版
□設計図 製本	1	A3版
■設計図 ファイル綴じ	1	A3版
■同上(CAD) CD	1	JWC・JWW 変換可能ソフト使用（記名あり、なし、）
■同上(PDF) CD	1	記名あり、なし
□構造計算書(軸組計算書)	1	A4版 ファイル綴
■設備計算書	1	A4版 ファイル綴
■工事費内訳書(金入り)	1	A4版 ファイル綴
■同上 CD	1	使用ソフトデータファイル及びPDF形式
■数量算出書	1	A4版 ファイル綴 使用ソフトデータファイル
■単価算出書	1	A4版 ファイル綴(単価に関する資料含む)使用ソフトデータファイル
■見積書・見積検討書	1	A4版 ファイル綴(単価に関する資料含む)
□確認申請書 ※確認済証共	1	A4版 ファイル綴(消防関係書類含む)
□建築許可申請書 ※許可済証共	1	A4版 ファイル綴(消防関係書類含む)
□省エネ計画書	1	A4版 ファイル綴
□模型	1	縮尺 1:300(簡易模型 精密模型)
□透視図	1	CGパース (額共)
■各種技術資料等	1	A4版 ファイル綴

■その他追加業務関係書類	協議	
■打合(指示・協議)書	1	A4版 ファイル綴
※製本及びファイルについては、表紙・背表紙にタイトルを入れる。		

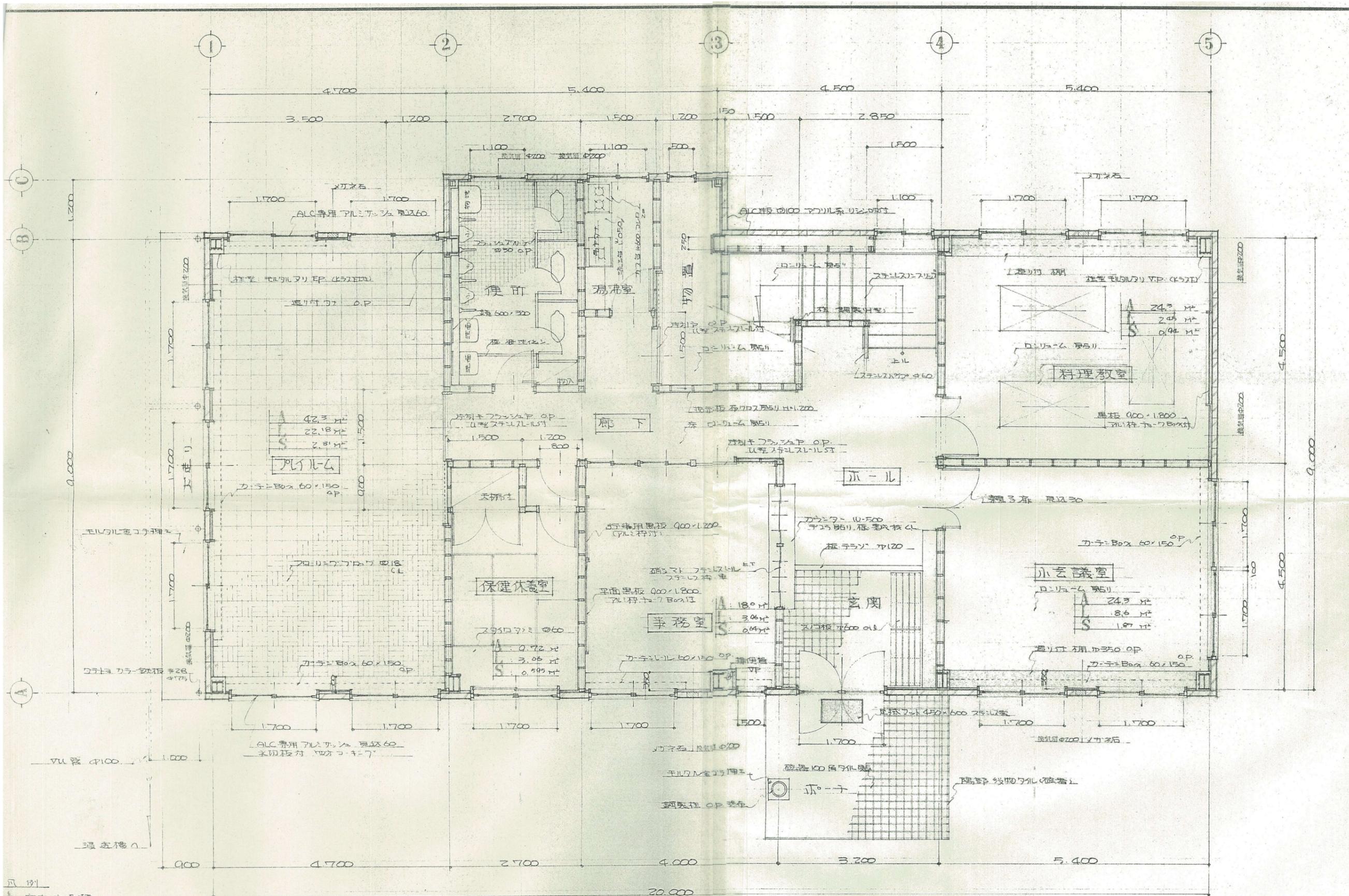
■印 委託業務対象

3. 成果品の取扱い

提出された電子データについては、当該施設にかかる工事受注者に無償で貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設完成図の作成及び完成後の維持管理に使用する。

4. 成果品の提出場所

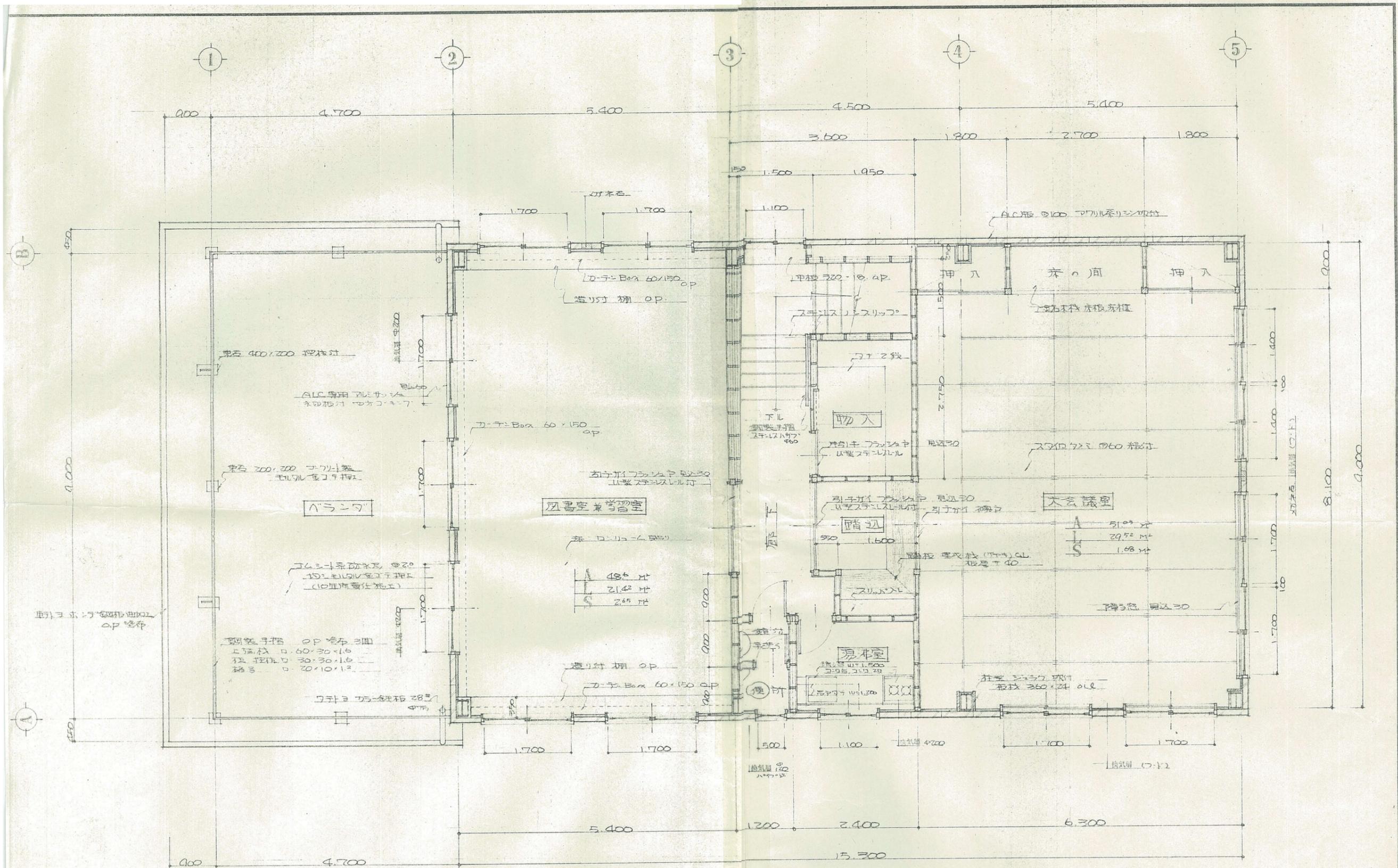
安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当



1階平面図 S=1/50

- 凡例
- A 室内床面積
- L 床面積
- S 有効面積

番号 429	飯島一級建築士事務所 松本市大字河島原208-01 電話 0263(46)2268	事務所登録番号 長野県知事登録 一級建築士登録 第42270号	(C)第92021号	年月日 53.12	承認	検印	製図	図番 A-03	縮尺 1/50	工事名称 穂高町解放集会所 新築工事	186.66 m ² 図面名称 1階平面図
-----------	--	--	------------	--------------	----	----	----	------------	------------	-----------------------	--



- 凡例
- A 室内床面積
- L 採光有効面積
- S 排煙有効面積

2階平面図 S=1/50